

役員名簿

平成28年4月1日現在

特定非営利活動法人 紫明倶楽部

| 役職名  | 氏名     | 住所又は居所                           | 報酬の有無 |
|------|--------|----------------------------------|-------|
| 理事長  | 木村 みさか | 京都市西京区川島松園町87番地                  | 無     |
| 副理事長 | 中村 哲也  | 京都市北区小山中溝町20番地12                 | 無     |
| 理事   | 岡田 久仁彦 | 京都市北区鞍馬口通寺町東入北側上善寺門前町339番地10     | 無     |
| 理事   | 橋本 純子  | 京都府宇治市五ヶ庄西浦14番地の22               | 無     |
| 理事   | 中村 玲子  | 京都府向日市森本町前田4番地の3 ラ・セーヌFマンション201号 | 無     |
| 理事   | 寺本 節子  | 京都市北区紫竹西高縄町68番地                  | 無     |
| 理事   | 中村 りえ子 | 京都市北区小山中溝町20番地12                 | 無     |
| 監事   | 青木 好子  | 京都市中京区富小路通二条下る俵屋町185番地3          | 無     |

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、京都市特定非営利活動促進法施行条例第3条第2項に掲げる書面(住民票等)によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数(「報酬の有無」欄の「有」の数)の割合は、3分の1以下でなければならない(法第2条第2項第1号ロ)。